

県立美術館ボランティア 「樺の会」会員養成講座(全2回)

来館者に対する案内や文献資料の整理など、美術館への協力を行います。詳しくは同館ホームページをご覧ください。



日 5月11日・18日 いずれも土曜日10時～15時 **場** 同館第1・2会議室 **対** 18歳以上(高校生を除く)で全講座を受講でき、月4回以上活動できる人(1回半日程度) **定** 20人程度
申 4月1日(月)～30日(火)に往復はがきで郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を三重県立美術館ボランティア「樺の会」(〒514-0007 大谷町11)へ ※消印有効
問 同会(☎227-2100)

点訳奉仕者初級養成講習会(全6回)

視覚障がい者の読書環境を充実させるため、点字図書の製作を学びませんか。



日 5月18日、6月15日・29日 いずれも土曜日13時～14時、14時～15時 **場** 三重県視覚障害者支援センター大研修室(桜橋二丁目)
対 県内在住の18歳以上で全講習を受講でき、7月からの中級養成講習会(原則第1・3土曜日に開催)に参加できる人 **定** 20人 **費** 実費負担あり。詳しくはお問い合わせください。
申 4月12日(金)必着で、所定の中込書に必要事項を記入し、郵送またはファクス、Eメールで三重県視覚障害者支援センター(〒514-0003 桜橋二丁目131、FAX 228-8425、E center@mieten.jp)へ
問 同センター(☎213-7300)

健康

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症

の人やその家族をできる範囲で支援するサポーターを養成します。



日 4月7日(日)10時～12時 **場** 津センターパレス2階中央公民館会議室 **定** 60人
申 3月23日(土)からだいじこファミリー野田(☎090-7300-5840)へ

無料相談

地価などに関する無料相談会

日 4月2日(火)13時～16時 **場** 市本庁舎6階61会議室 **内** 不動産鑑定士による地価や地代、家賃、土地利用に関する相談
問 三重県不動産鑑定士協会(☎229-3671)

男女共同参画のための法律相談(面談・電話)

日 4月11日(木)10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎3階相談室 **対** 市内に



在住の人(新規優先) **定** 8人(1人30分以内) **内** 離婚、親権、妊娠、セクハラや、職場をはじめとするあらゆる場面での性差別に関することなど

申 4月3日(水)16時までに電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

遺言の日・遺言相続電話相談会 専用電話☎228-3143(当日のみ)

弁護士が遺言書の書き方や相続に関する疑問点、後々相続でトラブルにならないよう



今できること、相続問題で現在お困りのことなど、遺言と相続に関する問題全般についてお答えします。詳しくは三重弁護士会へお問い合わせください。

日 4月15日(月)10時～16時
問 同弁護士会(☎228-2232)

カウンセラー相談(面談・電話)

| とき(毎月) | 内容 |
|---------------------------|-------------------|
| 毎週火曜日(第5火曜日除く) 13時～18時 | 夫婦・親子の関係、生き方の問題など |
| 第3金曜日 17時～19時 | |

※祝・休日、年末年始を除く、予約優先

対 市内に在住の人
申 男女共同参画室(☎229-3103)へ

4月の行政相談・市政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

| とき(4月) | ところ |
|---------------------|-------------------------|
| 2日(火)13時30分～15時30分 | アスト津4階 会議室4 |
| 8日(月)13時30分～15時30分 | 久居総合福祉会館北館2階 会議室 |
| 15日(月)13時30分～15時30分 | 津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室 |

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

| とき(4月) | ところ |
|---------------------------|------------------------|
| 1日(月)9時30分～11時30分 | 久居総合福祉会館南館2階 談話室1 |
| 9日(火)9時30分～11時30分 | 河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室 |
| 18日(木)13時～16時(受け付けは15時まで) | 市本庁舎3階 相談室5 |

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)
場 津地方務局人権擁護課(丸之内)
※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)
問 同課(☎228-4193)